

## 5月24日に判明した新型コロナウイルス感染に伴う診療制限の解除について

5月24日（火）に病棟に勤務する職員1名と入院中の患者さん1名の新型コロナウイルス感染が判明し、25日にも当該病棟の職員1名の感染が確認されました。その後、入院中の患者さんおよび職員の経過観察と適宜検査を行ってまいりましたが、感染者との最終接触からオミクロン株の潜伏期間を超えて新たな感染は認められませんでした。

以上の結果を受けて、本日午後から当該病棟の診療制限を解除いたします。

5月24日以降、患者さんをはじめ関係の皆様には大変なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことお詫び申し上げます。

職員一同、引き続き感染防止策を徹底し、安心して医療を受けていただけるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月30日

中津市立中津市民病院

院長 折田博之